

## 簡易株式交換公告

平成 23 年 10 月 28 日

株主各位

埼玉県さいたま市大宮区北袋一丁目 299 番地 12  
リズム時計工業株式会社  
代表取締役社長 笠間 達雄

当社は、平成 23 年 10 月 28 日開催の当社取締役会において、平成 23 年 11 月 30 日を効力発生日として、協伸工業株式会社（本店所在地：東京都港区虎ノ門三丁目 7 番 20 号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議いたしましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき、会社法第 795 条第 1 項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主の方は、本公告掲載の日から 2 週間以内に書面によりその旨をご通知下さい。

また、会社法第 797 条第 1 項の規定に基づき、株式買取請求を希望される株主の方は、効力発生日の 20 日前の日から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をご通知下さい。

以 上